

令和3年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について

1 決算の状況について

令和3年度の特別会計決算は、以下のとおりとなった。

<歳入>

単位：千円

	現計予算①	決算②	差引②－①	備考
国保事業費納付金	192,737,759	192,737,754	△5	各市町村が納める納付金
国庫支出金	149,986,310	156,866,893	6,880,583	療養の給付費の32%等、国の負担分
前期高齢者交付金	176,411,325	176,411,325	0	前期高齢者の偏在の影響を保険者間で調整
一般会計繰入金	38,212,744	36,828,915	△1,383,829	療養の給付費の9%等、県の負担分
その他	27,778,514	32,590,188	4,811,674	前年度からの繰越金等
合計	585,126,652	595,435,075	10,308,423	

【予算を超えた歳入（差引②－①）の主な理由】

国庫支出金：国が県の申請額を超える額を概算で交付したため。なお、実績報告により金額を確定し、超過して交付された額は国に返還する。

その他：現計予算では、前年度決算剰余金のうち国への返還金等に充てる額のみを計上しているところ、決算では、前年度決算剰余金の全額を計上したため。

<歳出>

単位：千円

	現計予算③	決算④	差引③－④	備考
保険給付費等交付金	449,621,004	433,169,431	6,451,573	保険給付費を市町村に交付
後期高齢者支援金等	84,444,527	84,444,527	0	後期高齢者医療への支援金
介護納付金	33,931,748	33,931,748	0	介護保険料の納付
保健事業費	138,593	135,619	2,974	被保険者の健康増進のための事業
その他	16,990,780	14,849,089	2,141,691	前年度国庫支出金の精算、予備費等
合計	585,126,652	576,530,414	8,596,238	

【執行されなかった予算（差引③－④）の主な理由】

保険給付費等交付金：市町村に交付すべき保険給付費の実績が見込みを下回ったため。

その他：不測の保険給付費の伸びに備えて予算計上した予備費の執行がなかったため。

2 決算剰余金について

- 歳入決算額（595,435,075千円）と歳出決算額（576,530,414千円）の差、**約189億円（18,904,661千円）が決算剰余金**である。
- ただし、実績より超過して交付された国庫支出金等の精算を行うため、国等に約78億円を返還する見込みである。また、令和4年度納付金の減算に充てる約84億円差し引くと、**単年度の実質的な決算剰余金は約27億円**となる。
- また、前年度決算剰余金の残額はないため、**累積額も約27億円**となっている。
- この金額（約27億円）は、予算規模（約5,851億円）と比較して0.5%の黒字を示しており、**バランスの取れた財政運営がなされた**と考えている。
- なお、保険者努力支援交付金（事業費連動分）により生じた剰余金約12億円は、令和4年度特別交付金で市町村に交付するため、**活用可能な決算剰余金は約15億円**となる。
- 令和4年度における保険給付費等の実績が予定額を上回る状況が続いており、**決算剰余金の一部又は全部を令和4年度保険給付費の財源に充てる**ことについて、市町村と合意している。
- 決算剰余金の残額については、令和5年度以降の納付金の減算に用いる。

項目	金額
歳入決算額 ①	約5,954億円
歳出決算額 ②	約5,765億円
決算剰余金 ③=①-②	約189億円

国等への返還見込み額 ④	約78億円
令和4年度納付金の減算 ⑤	約84億円
前年度決算剰余金残額 ⑥	約0億円

$$\textcircled{3} - (\textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6})$$

単年度の実質的な決算剰余金 ⑦	約27億円
-----------------	-------

市町村への交付予定額 ⑧	約12億円
--------------	-------

$$\textcircled{7} - \textcircled{8}$$

活用可能な決算剰余金 ⑨	約15億円
--------------	-------